

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月10日

【四半期会計期間】 平成23年6月第1四半期  
(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田章男

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【電話番号】 <0565>28 - 2121

【事務連絡者氏名】 経理部主計室長 牧野賢一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番18号

【電話番号】 <03>3817 - 7111

【事務連絡者氏名】 広報部メディアリレーション室長 宮武伸次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

会計期間	平成22年6月 前第1四半期 連結累計期間	平成23年6月 当第1四半期 連結累計期間	平成23年3月期
	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	4,871,825	3,441,050	18,993,688
税金等調整前四半期 (当期)純利益・損失( ) (百万円)	263,004	80,531	563,290
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	190,466	1,160	408,183
四半期包括利益・損失( ) 又は包括利益 (百万円)	92,819	1,950	149,704
純資産額 (百万円)	10,744,309	10,807,153	10,920,024
総資産額 (百万円)	29,781,535	29,284,861	29,818,166
基本1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	60.74	0.37	130.17
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	60.74	0.37	130.16
株主資本比率 (%)	34.2	35.0	34.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	767,086	316,351	2,024,009
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	476,103	41,144	2,116,344
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	320,428	280,273	434,327
現金及び現金同等物 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,396,439	2,132,011	2,080,709

(注) 1 当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

3 売上高は消費税等を含みません。

#### 2 【事業の内容】

四半期連結財務諸表提出会社（以下、当社という。）は、米国会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても米国会計基準の定義に基づいています。「第2 事業の状況」においても同様です。

当社および当社の関係会社においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っています。

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当該事業に携わっている主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに生じた重要な事項および重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本、海外を合わせた自動車の連結販売台数は、122万1千台と、前年同四半期連結累計期間に比べて59万9千台（32.9%）の減少となりました。日本での販売台数については、29万2千台と、前年同四半期連結累計期間に比べて20万8千台（41.5%）の減少となりました。一方、海外においても、92万9千台と、前年同四半期連結累計期間に比べて39万1千台（29.6%）の減少となりました。

当第1四半期連結累計期間の業績については、売上高は3兆4,410億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて1兆4,308億円（29.4%）の減収となり、営業利益は前年同四半期連結累計期間に比べて3,196億円減少し、1,080億円の損失となりました。営業利益の増減要因については、増加要因として、原価改善の努力が200億円、諸経費の減少ほか100億円ありました。一方、減少要因として、販売面での影響が2,800億円、為替変動の影響が500億円、その他の要因が196億円ありました。また、税金等調整前四半期純利益は前年同四半期連結累計期間に比べて3,435億円減少し、805億円の損失、当社株主に帰属する四半期純利益は11億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて1,893億円（99.4%）の減益となりました。

事業別セグメントの業績は、次のとおりです。

#### 自動車事業

売上高は3兆608億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて1兆4,070億円(31.5%)の減収となり、営業利益は前年同四半期連結累計期間に比べて2,992億円減少し、2,025億円の損失となりました。営業利益の減少は、生産および販売台数の減少ならびに為替変動の影響などによるものです。

#### 金融事業

売上高は2,858億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて218億円(7.1%)の減収となり、営業利益は946億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて205億円(17.8%)の減益となりました。営業利益の減益は、販売金融子会社において、金利スワップ取引などの時価評価による評価損が計上されたことおよび貸倒関連損益の影響などによるものです。

#### その他の事業

売上高は1,905億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて224億円(10.5%)の減収となり、営業利益は前年同四半期連結累計期間に比べて60億円減少し、20億円の損失となりました。

所在地別の業績は、次のとおりです。

#### 日本

売上高は1兆7,845億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて1兆221億円(36.4%)の減収となり、営業損失は2,066億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて1,791億円の減益となりました。これは、生産および販売台数の減少ならびに為替変動の影響などによるものです。

#### 北米

売上高は8,535億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて6,301億円(42.5%)の減収となり、営業利益は289億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて808億円(73.6%)の減益となりました。営業利益の減益は、生産および販売台数が減少したことなどによるものです。

#### 欧州

売上高は4,599億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて1億円(0.0%)の増収となりましたが、営業損失は75億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて7億円の減益となりました。

#### アジア

売上高は7,000億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて1,349億円(16.2%)の減収となり、営業利益は601億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて301億円(33.4%)の減益となりました。営業利益の減益は、生産および販売台数が減少したことなどによるものです。

その他の地域（中南米、オセアニア、アフリカ）

売上高は3,688億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて849億円（18.7%）の減収となり、営業利益は210億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて200億円（48.8%）の減益となりました。営業利益の減益は、生産および販売台数が減少したことなどによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況については、営業活動からのキャッシュ・フローは、3,163億円の資金の増加となり、前年同四半期連結累計期間が7,670億円の増加であったことに比べて、4,507億円の減少となりました。また、投資活動からのキャッシュ・フローは、411億円の資金の増加となり、前年同四半期連結累計期間が4,761億円の減少であったことに比べて、5,172億円の増加となりました。財務活動からのキャッシュ・フローは、2,802億円の資金の減少となり、前年同四半期連結累計期間が3,204億円の増加であったことに比べて、6,006億円の減少となりました。これらの増減に加え、為替換算差額を合わせますと、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、2兆1,320億円と、前連結会計年度末に比べて513億円（2.5%）増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は、1,865億円です。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間における日本、海外を合わせた自動車の連結生産台数は、118万9千台と、前年同四半期連結累計期間に比べて60万4千台（33.7%）の減少となりました。また、当第1四半期連結累計期間における日本、海外を合わせた自動車の連結販売台数は、122万1千台と、前年同四半期連結累計期間に比べて59万9千台（32.9%）の減少となりました。これらは、東日本大震災の影響などによるものです。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,447,997,492	3,447,997,492	東京、名古屋、大阪、 福岡、札幌、ニュー ヨーク、ロンドン各 証券取引所(東京、名 古屋、大阪は市場第 1部)	単元株式数 100株
計	3,447,997,492	3,447,997,492		

(注) 発行済株式は、すべて議決権を有する株式です。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		3,447,997		397,049		416,970

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿により記載しています。

## 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 316,465,100		
完全議決権株式(その他)(注) 2	普通株式 3,129,444,300	31,294,443	
単元未満株式	普通株式 2,088,092		
発行済株式総数	3,447,997,492		
総株主の議決権		31,294,443	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己株式312,298,800株と相互保有株式4,166,300株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権21個)含まれていません。

## 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
トヨタ自動車(株) [自己株式]	愛知県豊田市トヨタ町 1番地	312,298,800		312,298,800	9.06
豊田合成(株)	愛知県清須市春日長畑 1番地	1,658,900		1,658,900	0.05
アイシン高丘(株)	愛知県豊田市高丘新町天王 1番地	473,100		473,100	0.01
富士通テン(株)	兵庫県神戸市兵庫区御所通 一丁目2番28号	334,300		334,300	0.01
名古屋テレビ放送(株)	愛知県名古屋市中区橋 二丁目10番1号	309,500		309,500	0.01
豊田鉄工(株)	愛知県豊田市細谷町四丁目 50番地	300,000		300,000	0.01
豊臣機工(株)	愛知県安城市今本町東向山 7番地	294,600		294,600	0.01
京三電機(株)	茨城県古河市丘里11番地3	222,400		222,400	0.01
トヨタ紡織(株)	愛知県刈谷市豊田町一丁目 1番地	201,300		201,300	0.01
トリニティ工業(株)	愛知県豊田市柿本町一丁目 9番地	145,400		145,400	0.00
アイシン・エイ・ ダブリュ(株)	愛知県安城市藤井町高根 10番地	100,100		100,100	0.00
愛三工業(株)	愛知県大府市共和町一丁目 1番地の1	71,700		71,700	0.00
ネットトヨタ西日本(株)	福岡県福岡市博多区西月隈 三丁目1番48号	12,700		12,700	0.00
(株)東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町豊田 三丁目260番地	10,200		10,200	0.00
大豊工業(株)	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目 65番地	10,000		10,000	0.00
名古屋ダイハツ(株)	愛知県名古屋市中区千代田 三丁目2番5号	10,000		10,000	0.00
アイシン軽金属(株)	富山県射水市奈呉の江 12番地の3	9,900		9,900	0.00
ナミコー(株)	兵庫県伊丹市東有岡一丁目 65番地	2,000		2,000	0.00
津田工業(株)	愛知県刈谷市幸町一丁目 1番地1	200		200	0.00
計		316,465,100		316,465,100	9.18

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）に基づき、改正前の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定を適用し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。

また、四半期連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	2,080,709	2,132,011
定期預金	203,874	184,021
有価証券	1,225,435	1,174,091
受取手形及び売掛金 <貸倒引当金控除後>	1,449,151	1,388,872
金融債権<純額>	4,136,805	3,807,306
未収入金	306,201	303,200
たな卸資産	1,304,242	1,383,782
繰延税金資産	605,884	595,347
前払費用及びその他	517,454	641,414
流動資産合計	11,829,755	11,610,044
長期金融債権<純額>	5,556,746	5,460,383
投資及びその他の資産		
有価証券及びその他の 投資有価証券	3,571,187	3,495,534
関連会社に対する投資 及びその他の資産	1,827,331	1,804,681
従業員に対する 長期貸付金	62,158	60,277
その他	661,829	691,412
投資及びその他の資産合計	6,122,505	6,051,904
有形固定資産		
土地	1,237,620	1,237,853
建物	3,635,605	3,639,231
機械装置	8,947,350	8,928,311
賃貸用車両及び器具	2,491,946	2,392,686
建設仮勘定	298,828	294,360
小計	16,611,349	16,492,441
減価償却累計額<控除>	10,302,189	10,329,911
有形固定資産合計	6,309,160	6,162,530
資産合計	29,818,166	29,284,861

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入債務	3,179,009	3,276,554
1年以内に返済予定の 長期借入債務	2,772,827	2,778,741
支払手形及び買掛金	1,503,072	1,464,978
未払金	579,326	508,923
未払費用	1,773,233	1,754,954
未払法人税等	112,801	129,369
その他	870,722	874,295
流動負債合計	10,790,990	10,787,814
固定負債		
長期借入債務	6,449,220	6,014,843
未払退職・年金費用	668,022	675,455
繰延税金負債	810,127	824,218
その他	179,783	175,378
固定負債合計	8,107,152	7,689,894
負債合計	18,898,142	18,477,708
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,050	397,050
発行可能株式総数： 平成23年3月31日および 平成23年6月30日 10,000,000,000株		
発行済株式総数： 平成23年3月31日および 平成23年6月30日 3,447,997,492株		
資本剰余金	505,760	505,049
利益剰余金	11,835,665	11,742,754
その他の包括利益・ 損失( )累計額	1,144,721	1,142,443
自己株式	1,261,383	1,261,406
自己株式数： 平成23年3月31日 312,298,805株 平成23年6月30日 312,305,667株		
株主資本合計	10,332,371	10,241,004
非支配持分	587,653	566,149
純資産合計	10,920,024	10,807,153
契約債務及び偶発債務		
負債純資産合計	29,818,166	29,284,861

## (2) 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成22年6月30日に 終了した3ヶ月間)	当第1四半期連結累計期間 (平成23年6月30日に 終了した3ヶ月間)
売上高		
商品・製品売上高	4,567,522	3,162,347
金融収益	304,303	278,703
売上高合計	4,871,825	3,441,050
売上原価並びに販売費及び 一般管理費		
売上原価	3,972,408	2,975,331
金融費用	169,672	161,536
販売費及び一般管理費	518,082	412,146
売上原価並びに販売費及び 一般管理費合計	4,660,162	3,549,013
営業利益・損失( )	211,663	107,963
その他の収益・費用( )		
受取利息及び受取配当金	28,453	32,478
支払利息	7,128	5,381
為替差益・差損( ) < 純額 >	7,132	3,678
その他 < 純額 >	22,884	4,013
その他の収益・費用( )合計	51,341	27,432
税金等調整前四半期純利益・損失( )	263,004	80,531
法人税等	122,448	43,188
持分法投資損益	70,026	40,202
非支配持分控除前 四半期純利益	210,582	2,859
非支配持分帰属損益	20,116	1,699
当社株主に帰属する 四半期純利益	190,466	1,160

1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益		
基本	60円74銭	0円37銭
希薄化後	60円74銭	0円37銭

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成22年6月30日に 終了した3ヶ月間)	当第1四半期連結累計期間 (平成23年6月30日に 終了した3ヶ月間)
<b>営業活動からのキャッシュ・フロー</b>		
非支配持分控除前四半期純利益	210,582	2,859
営業活動から得た現金<純額>への 非支配持分控除前四半期純利益の調整		
減価償却費	293,053	256,213
貸倒引当金及び金融損失引当金繰入額	19,980	16,045
退職・年金費用<支払額控除後>	17,185	6,207
固定資産処分損	5,733	6,524
売却可能有価証券の未実現評価損<純額>	26	281
繰延税額	37,806	24,751
持分法投資損益	70,026	40,202
資産及び負債の増減ほか	292,707	125,265
営業活動から得た現金<純額>	767,086	316,351
<b>投資活動からのキャッシュ・フロー</b>		
金融債権の増加	2,233,327	2,021,331
金融債権の回収及び売却	2,062,297	2,089,073
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	144,888	172,441
賃貸資産の購入	307,940	197,487
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	11,178	5,308
賃貸資産の売却	158,897	125,860
有価証券及び投資有価証券の購入	752,796	753,224
有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	895,847	904,870
投資及びその他の資産の増減ほか	165,371	60,516
投資活動から得た又は使用した( )現金<純額>	476,103	41,144
<b>財務活動からのキャッシュ・フロー</b>		
長期借入債務の増加	1,000,177	360,761
長期借入債務の返済	611,476	685,550
短期借入債務の増加	22,491	157,952
配当金支払額	78,400	94,071
自己株式の取得ほか	12,364	19,365
財務活動から得た又は使用した( )現金<純額>	320,428	280,273
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	80,718	25,920
現金及び現金同等物純増加額	530,693	51,302
現金及び現金同等物期首残高	1,865,746	2,080,709
現金及び現金同等物四半期末残高	2,396,439	2,132,011

[次へ](#)

## 四半期連結財務諸表注記

### 1 会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法

当社は、平成11年9月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しています。

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（米国会計基準）に基づいて作成されています。なお、米国会計基準により要請される記載および注記の一部が省略されています。

また、特定の過年度の金額は、平成23年6月30日現在あるいは同日に終了した3ヶ月間の表示に合わせて組替えが行われ再表示されています。

なお、平成22年6月30日に終了した3ヶ月間の連結キャッシュ・フロー計算書において、作成の基礎となるキャッシュ・フロー情報の調整額の一部を修正しました。これにより、平成22年6月30日に終了した3ヶ月間の連結キャッシュ・フロー計算書における投資活動からのキャッシュ・フローの「有価証券及び投資有価証券の購入」および「有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還」をそれぞれ325,000百万円増額させ、752,796百万円および895,847百万円に再表示されています。これらの再表示は、平成22年6月30日に終了した3ヶ月間の連結キャッシュ・フロー計算書の「投資活動に使用した現金<純額>」に与える影響がなく、当社および連結子会社（以下、トヨタという。）の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

トヨタが採用している会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、我が国における会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

#### (1) 子会社の判定基準

米国会計基準では、連結の対象となる子会社の判定を持株基準（50%超）を基礎として行っています。日本会計基準では、持株基準による子会社に加え、支配力基準による子会社を連結の対象としています。

#### (2) 持分法投資損益の表示区分

日本会計基準では、営業外損益の「持分法による投資損益」として表示していますが、米国会計基準では、「税金等調整前四半期純利益」の後に区分表示しています。

#### (3) 非支配持分

米国会計基準では、親会社持分同様、子会社における非支配持分も連結会社に対する持分とされています。これに基づき、四半期純利益を当社株主に帰属する金額と非支配持分に帰属する金額に区分して表示しています。日本会計基準では、親会社持分のみが連結会社に対する持分とされており、当社株主に帰属する金額のみを四半期純利益として表示しています。

#### (4) 未払退職・年金費用

米国会計基準では、確定給付退職後制度の積立超過または積立不足を前払退職・年金費用または未払退職・年金費用として四半期連結貸借対照表に認識し、当該財政状態の変動は、その変動が生じた四半期連結会計期間に包括利益の変動として認識されます。また、数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合のみ、従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

日本会計基準では、退職給付債務に年金資産、過去勤務債務および回廊額と無関係に一定期間にわたり償却される数理計算上の差異の未認識残高を調整した金額を、前払年金費用または退職給付引当金として四半期連結貸借対照表に認識します。

## 2 会計方針の変更および将来適用予定の会計基準

### (1) 会計方針の変更

平成21年10月、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下、FASBという。）は複数成果物を伴う収益認識に関する会計処理および開示の新たな指針を公表しました。この指針は、成果物の販売価格を決定する際に見積販売価格を使用することを容認し、契約対価の配分において残余法を廃止するとともに、複数成果物を伴う売上契約に関する売手の開示を拡充しています。トヨタは平成22年6月15日以降に開始する連結会計年度において締結または重要な修正が行われた売上契約よりこの指針を適用しました。この指針の適用はトヨタの四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

### (2) 将来適用予定の最近公表された会計基準

平成23年4月、FASBは不良債権のリストラクチャリングに係る債権者の会計処理の明確化および開示に関する新たな指針を公表しました。この指針は、貸付金の条件変更が不良債権のリストラクチャリングに該当する基準を明確にし、不良債権のリストラクチャリングに関する情報の追加の開示を要求しています。この指針は平成23年6月15日以降に開始する期中会計期間もしくは連結会計年度より有効となり、連結会計年度の期首に遡及して適用となります。マネジメントはこの指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。

## 3 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理

### 税金費用の計算

税金費用は税金等調整前四半期純利益に、年間の見積実効税率を乗じることにより計算されています。この見積実効税率は投資税額控除、外国税額控除および見積実効税率に影響を及ぼすと考えられるその他の項目を反映しており、これには評価性引当金の増減も含まれます。

[前へ](#) [次へ](#)

#### 4 デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していません。

##### (1) 公正価値ヘッジ

トヨタは、主に固定金利借入債務を変動金利借入債務に変換するために金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引を利用しています。トヨタは、金利の変動によるリスクを管理するために金利スワップ取引を利用しています。金利スワップ取引は、特定の借入取引とひも付きで、もしくは包括的に実行されます。トヨタは、外貨建債務の元本および利息の支払における為替変動リスクをヘッジするために、金利通貨スワップ取引を利用しています。外貨建債務は、外貨建元本および利息を、あらかじめ合意された為替レートおよび金利でそれぞれの機能通貨建債務に変換する金利通貨スワップ取引を同時に実行することによりヘッジされています。

平成22年6月30日および平成23年6月30日に終了した各3ヶ月間における公正価値ヘッジの非有効部分に関連する損益に金額的重要性はありません。公正価値ヘッジに関しては、デリバティブ評価損益のすべての構成要素をヘッジの有効性の評価に含めています。

##### (2) ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品

トヨタは、為替および金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等を経済的な企業行動の観点から利用していますが、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択しなかったものがあります。



(3) デリバティブ金融商品の公正価値および損益

平成23年3月31日および平成23年6月30日現在におけるデリバティブ金融商品の公正価値は次のとおりです。

	金額：百万円	
	平成23年3月31日	平成23年6月30日
ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
流動資産 - 前払費用及びその他	55,794	74,457
投資及びその他の資産 - その他	74,528	83,562
合計	130,322	158,019
流動負債 - その他	7,410	4,364
固定負債 - その他	1,188	528
合計	8,598	4,892
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
流動資産 - 前払費用及びその他	99,093	122,692
投資及びその他の資産 - その他	185,272	208,766
合計	284,365	331,458
流動負債 - その他	64,611	56,342
固定負債 - その他	132,785	141,206
合計	197,396	197,548
先物為替予約・オプション		
流動資産 - 前払費用及びその他	2,619	2,437
投資及びその他の資産 - その他		
合計	2,619	2,437
流動負債 - その他	14,202	3,851
固定負債 - その他	75	53
合計	14,277	3,904

平成23年3月31日および平成23年6月30日現在におけるデリバティブ金融商品の想定元本は次のとおりです。

	金額：百万円	
	平成23年3月31日	平成23年6月30日
ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ	617,472	599,501
合計	617,472	599,501
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ	11,460,275	10,988,243
先物為替予約・オプション	1,176,955	646,775
合計	12,637,230	11,635,018

平成22年6月30日および平成23年6月30日に終了した各3ヶ月間におけるデリバティブ金融商品およびヘッジ対象の四半期連結損益計算書への影響は次のとおりです。

	金額：百万円			
	6月30日に終了した3ヶ月間			
	平成22年		平成23年	
	デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象	デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象
公正価値ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：				
金利通貨スワップ				
金融費用( )	46,094	46,934	33,270	32,982
支払利息( )	0	0		
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：				
金利通貨スワップ				
金融費用( )	9,071		46,126	
為替差益・差損( ) < 純額 >	3,117		480	
先物為替予約・オプション				
金融費用( )	9,024		1,286	
為替差益・差損( ) < 純額 >	69,557		15,118	

ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品についても、為替および金利の変動によるリスクをヘッジするために利用しており、対象となる債権債務と経済的なリスクを相殺する関係にあります。

#### (4) 信用リスクに関する偶発条項

トヨタは金融機関との間で国際スワップ・デリバティブズ協会に基づく基本契約を締結していません。この契約には、格付けが特定の水準を下回った場合に、取引相手より契約の清算あるいは資産の提供が求められる偶発条項が含まれています。

平成23年6月30日現在において、偶発条項を有し、純額で負債となっているデリバティブ金融商品の公正価値は26,383百万円であり、取引相手に提供している資産の公正価値は4,953百万円です。また、平成23年6月30日現在において、仮に偶発条項に定められた条件に合致した場合、契約の清算あるいは提供に必要な資産の公正価値は最大で26,383百万円です。

[前へ](#) [次へ](#)

## 5 偶発債務

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っています。顧客が必要な支払を行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生します。

将来の潜在的保証支払額は、平成23年6月30日現在、最大で1,615,586百万円です。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、平成23年6月30日現在の残高は、18,756百万円です。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有します。

トヨタは、トヨタ車の安全性について潜在的問題がある場合に適宜リコール等の市場処置（セーフティ・キャンペーンを含む）を発表しています。トヨタは、平成21年11月、北米において、アクセルペダルがフロアマットに引っ掛かり戻らなくなる問題に関連して、特定車種のセーフティ・キャンペーンを実施し、その後セーフティ・キャンペーンの対象車種を拡大しました。平成22年1月、北米、欧州および中国等においてアクセルペダルの不具合に関連した特定車種のリコールを実施することを決定しました。また、平成22年2月、日本、北米および欧州等においてプリウスなどの制動装置に関するリコールを実施することを決定しました。前述のリコール等の市場処置をめぐり、以下に述べるとおり、米国では政府による調査に加え、トヨタに関する申し立ておよび訴訟が提起されています。

平成21年11月以降、トヨタ車、レクサス車およびサイオン車には意図せぬ加速を招く欠陥のある車種が含まれていると主張する約200件の集団訴訟（以下、意図せぬ加速集団訴訟という。）が提起されています。多くの意図せぬ加速集団訴訟では、フロアマットおよびアクセルペダルに関する不具合は、意図せぬ加速に関して起り得る不具合の範囲を完全に網羅していないと主張しています。原告は、電子スロットル制御システムが真の原因であることおよびトヨタが電子スロットル制御システムに問題があることを知っていたにもかかわらず消費者への情報提供を怠ったとの主張をしています。一般に、意図せぬ加速集団訴訟では、車の価値の下落に対する損害賠償請求などが起きています。平成22年4月、カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所において、約190件の連邦訴訟が審理前手続のため、多管轄係属訴訟として一本化されました。また、意図せぬ加速に関連して、300件以上の個別の人身傷害に関わる製造物責任訴訟がトヨタに対して提起されています。このうち連邦訴訟は、当該多管轄係属訴訟に併合されているかされる可能性が高く、その他は、米国の様々な州裁判所において係争中です。当該連邦訴訟は初期段階にあり、現在、文書提出・証言録取・様々な申し立て手続が実施されています。さらに、カリフォルニア州を含む様々な州裁判所において、約10件の集団訴訟が提起されています。申し立ての内容は、連邦裁判所における集団訴訟と同様です。カリフォルニア州における集団訴訟のうちの1件は、オレンジ郡の検察当局により提起されており、トヨタが欠陥車を販売し、その結果として所有するトヨタ車の価値が低下したことで消費者が被害を被ったと主張して法定罰則等を求めています。

平成22年2月上旬以降、トヨタに対して、様々なハイブリッド車で一定の道路状況における走行時に、タイムリーに停止することができない現象が発生するアンチロックブレーキシステムの欠陥があると主張する約20件の集団訴訟が提訴されました。原告は、アンチロックブレーキシステムに関して安全上の欠陥が存在しているとして、裁判所による修理命令のほか、全ての所有者およびリース顧客（リコールなどの対策を実施してきているモデルの所有者およびリース顧客も含む）に対する金銭的補償を求めています。米国の集団訴訟は2件の訴訟（1件はカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所、1件は同州ロサンゼルス郡の州裁判所）に併合されました。

平成22年2月から3月までの間に、トヨタに対して、トヨタの米国預託証券および普通株式の投資家を代表する6件の株主集団訴訟が提起されました。これらの株主集団訴訟はカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所で一つの訴訟に併合され、主任原告が指名されました。平成22年10月4日に提起された併合申し立てにおいて原告は、トヨタが虚偽または誤解を招く恐れのある開示を行い、多数の車種における意図せぬ加速に関する問題あるいはその原因の開示を怠ったと主張しています。当該併合申し立てにおいて原告は、1934年米国証券取引所法および日本の金融商品取引法違反を主張しています。原告は、今後の裁判で示される額の金銭的損害賠償、利息および弁護士費用を要求しています。当該併合申し立てに対し、裁判所は、日本の金融商品取引法に基づく主張については、再訴を認めない棄却の決定を行いました。

平成22年7月、トヨタに対して、ロサンゼルス郡のカリフォルニア州地方裁判所において、米国外の証券取引所で取引される当社およびトヨタ モーター クレジット(株)の社債購入者を代表する社債権者集団訴訟が提起されました。本件における申し立てにおいて原告は、カリフォルニア州の証券法違反、詐欺、善管注意義務違反およびその他の州法に基づく主張をしています。平成22年9月15日、トヨタは当該社債権者集団訴訟をカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所に移管しました。平成23年1月10日、同裁判所はトヨタの主張通り棄却の決定を行いました。原告は米国連邦巡回控訴裁判所の第九巡回裁判所において、上訴の通知を提出しています。

トヨタは、これら全ての訴訟に関して抗弁を有していると考えており、適切に弁明していきます。

平成22年2月、トヨタは、ニューヨーク州南部地区の連邦検察官から召喚状を、米国証券取引委員会から任意要請および召喚状を、それぞれ受領しました。これらの召喚状および任意要請では主に、意図せぬ加速に関する書類および一定の財務記録の提出が要求されています。これらは両当局による協同調査であり、書類の開示に加え、トヨタ関係者および非トヨタ関係者へのインタビューが要請されています。また、平成22年6月、トヨタは、米国証券取引委員会から再度任意要請および召喚状を、ニューヨーク州南部地区の連邦検察官から召喚状を、それぞれ受領しました。これらの任意要請および召喚状では主に、ステアリング・リレー・ロッドのリコールに関する書類の提出が要求されています。

また、トヨタは、数々のリコール、最近のリコールの根底にある事実、およびそれらのリコールに関連した顧客への対応に関して、28の州の司法長官による執行委員会を含む様々な州の司法長官および地方府機関から、召喚状および正式ならびに非公式の要請を受けました。

トヨタは、現在行われている当局による調査に協力しています。

前述のリコール等の市場処置をめぐり、上記のとおり、米国では政府による調査に加え、トヨタに対する申し立ておよび訴訟が提起されています。平成23年6月30日現在、これらの訴訟に関して見積計上した金額は、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすものではありません。トヨタは、見積計上した金額以上の賠償責任の有無およびそれに伴う損害賠償の金額ならびに損失の範囲を現時点で予測することはできませんが、これらの訴訟および調査の結果によっては、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

トヨタは、米国で新車購入者を代表する連邦および州の集団訴訟の被告として他の自動車メーカーや米国・カナダのディーラー協会などと共に指名されました。

訴えでは、被告らがディーラーと共に相互に結託し、カナダの市場向けに製造された車両の米国民への販売を妨害したことから、米国消費者向けの価格がより高くなったとして、シャーマン反トラスト法または州の反トラスト法に違反した、と主張しています。トヨタでは、問題ある行為はなかったと考えていますが、これらの訴訟を解決すべく、平成18年2月に原告側と和解契約を締結しました。この和解に対する裁判所の承認はまだ下りていません。その間、連邦裁判所は他の被告の略式判決の申し立てを支持し、控訴の期間は過ぎました。現在、訴訟はカリフォルニアの州裁判所を中心に争われていますが、トヨタに対しては、和解契約に対する裁判所の決定が出るまで停止されています。最終的に和解契約が承認された場合、トヨタにとって本件は終了します。

この他にも、トヨタに対して、米国における製造物責任に関する請求を含む、様々な訴訟、行政手続や賠償請求が行われています。トヨタは、現時点では、これらの訴訟等に関連して見積計上した金額以上の賠償責任の有無およびそれに伴う損害賠償の金額ならびに損失の範囲を予測することができません。しかし、現時点で利用可能な情報に基づき、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重大な影響を与えることはないと考えています。

欧州連合は加盟国に対し、各自動車メーカーが廃棄自動車の回収およびその後の解体とリサイクル費用を負担する法令等を制定するよう指令しました。現時点では、特に自動車メーカーの責任および結果として生じる費用負担に関し、それぞれの加盟国で制定される法令の実施面において、不確実性が存在しています。トヨタは現時点で成立している法令に基づき、見積債務を計上しています。トヨタは、指令を遵守することで重要な現金支出が必要になるとは考えていませんが、引き続き、将来の法令の制定がトヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに与える影響を評価しています。

[前へ](#)

## 6 セグメント情報

## 【セグメント情報】

以下に報告されているオペレーティング・セグメントは、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、その営業損益がマネジメントによって経営資源の配分の決定および業績の評価に定期的に使用されているものです。

トヨタの世界的事業の主要部分は、自動車および金融で成り立っています。自動車セグメントでは、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っています。金融セグメントでは、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を行っています。その他セグメントでは、住宅の設計、製造および販売、情報通信事業等を行っています。

以下は、平成22年6月30日および平成23年6月30日に終了した各3ヶ月間におけるトヨタの事業別セグメント、所在地別および海外売上高に関する情報です。

## (1) 事業別セグメント情報

前第1四半期連結累計期間（平成22年6月30日に終了した3ヶ月間）

(単位：百万円)

	自動車	金融	その他	消去	連結
売上高					
外部顧客への売上高	4,465,173	304,303	102,349		4,871,825
セグメント間の 内部売上高	2,629	3,362	110,526	116,517	
計	4,467,802	307,665	212,875	116,517	4,871,825
営業費用	4,371,103	192,555	208,869	112,365	4,660,162
営業利益	96,699	115,110	4,006	4,152	211,663

当第1四半期連結累計期間（平成23年6月30日に終了した3ヶ月間）

(単位：百万円)

	自動車	金融	その他	消去	連結
売上高					
外部顧客への売上高	3,055,743	278,703	106,604		3,441,050
セグメント間の 内部売上高	5,087	7,069	83,935	96,091	
計	3,060,830	285,772	190,539	96,091	3,441,050
営業費用	3,263,372	191,161	192,489	98,009	3,549,013
営業利益・損失( )	202,542	94,611	1,950	1,918	107,963

(2) 所在地別情報

前第1四半期連結累計期間(平成22年6月30日に終了した3ヶ月間)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去	連結
売上高							
外部顧客への売上高	1,782,892	1,459,007	444,450	775,681	409,795		4,871,825
所在地間の 内部売上高	1,023,710	24,630	15,361	59,159	43,936	1,166,796	
計	2,806,602	1,483,637	459,811	834,840	453,731	1,166,796	4,871,825
営業費用	2,834,101	1,373,935	466,648	744,615	412,651	1,171,788	4,660,162
営業利益・損失( )	27,499	109,702	6,837	90,225	41,080	4,992	211,663

当第1四半期連結累計期間(平成23年6月30日に終了した3ヶ月間)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去	連結
売上高							
外部顧客への売上高	1,165,687	832,755	448,141	658,104	336,363		3,441,050
所在地間の 内部売上高	618,802	20,843	11,772	41,833	32,453	725,703	
計	1,784,489	853,598	459,913	699,937	368,816	725,703	3,441,050
営業費用	1,991,123	824,607	467,464	639,825	347,788	721,794	3,549,013
営業利益・損失( )	206,634	28,991	7,551	60,112	21,028	3,909	107,963

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

売上高は、外部顧客に対して販売している当社または連結子会社の所在国の位置を基礎とした地域別に集計されています。

事業別セグメントもしくは所在地間取引は、マネジメントが独立企業間価格であると考えている価格で行っています。報告セグメントの損益を測定するにあたって、営業利益は売上高から営業費用を控除したものとして計算しています。

(3) 海外売上高

以下は、平成22年6月30日および平成23年6月30日に終了した各3ヶ月間におけるトヨタの本邦以外の国または地域における売上高です。

トヨタは、米国会計基準で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、当該情報を開示しています。

前第1四半期連結累計期間（平成22年6月30日に終了した3ヶ月間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	1,477,238	415,965	811,263	808,216	3,512,682
連結売上高(百万円)					4,871,825
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	30.3	8.5	16.7	16.6	72.1

当第1四半期連結累計期間（平成23年6月30日に終了した3ヶ月間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	838,851	430,838	686,470	575,539	2,531,698
連結売上高(百万円)					3,441,050
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.4	12.5	20.0	16.7	73.6

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

[次へ](#)



7 1株当たり情報

平成22年6月30日および平成23年6月30日に終了した各3ヶ月間の基本および希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の差異の調整は次のとおりです。

	金額：百万円	単位：千株	
	当社株主に 帰属する 四半期純利益	加重平均 株式数	1株当たり当社 株主に帰属する 四半期純利益
平成22年6月30日に終了した3ヶ月間：			
普通株式に係る基本1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	190,466	3,135,991	60円74銭
希薄化の影響			
希薄化効果を有するストックオプション	(1)		
普通株式に係る希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	190,465	3,135,991	60円74銭
平成23年6月30日に終了した3ヶ月間：			
普通株式に係る基本1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	1,160	3,135,694	0円37銭
希薄化の影響			
希薄化効果を有するストックオプション	(1)	86	
普通株式に係る希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	1,159	3,135,780	0円37銭

特定のストックオプションは、権利行使価格が普通株式の期中平均株価より高かったため、平成22年6月30日および平成23年6月30日に終了した各3ヶ月間の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算には含まれていません。

平成23年6月17日に開催された定時株主総会で承認され、平成23年6月20日に効力発生した期末現金配当金の総額は94,071百万円であり、1株当たり配当額は30円です。

[次へ](#)

8 公正価値測定

トヨタは米国会計基準に基づき、公正価値をその測定に用いた情報によって以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1

活発な市場における同一資産および負債の市場価格

レベル2

活発な市場における類似資産および負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似資産および負債の市場価格、もしくは市場価格以外の観測可能な市場情報を基に測定した評価額

レベル3

報告企業自身の仮定を使用した、観測不能な情報を基に測定した評価額

平成23年3月31日および平成23年6月30日現在において、トヨタが継続的に公正価値で測定している資産および負債は次のとおりです。

金額：百万円				
平成23年3月31日				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
現金同等物	729,569	58,281		787,850
定期預金		120,000		120,000
有価証券及び その他の投資有価証券				
国債	3,127,170			3,127,170
株式	960,229			960,229
その他	37,842	539,109		576,951
デリバティブ金融商品		405,524	11,782	417,306
合計	4,854,810	1,122,914	11,782	5,989,506
負債：				
デリバティブ金融商品		215,283	4,988	220,271
合計		215,283	4,988	220,271

金額：百万円				
平成23年6月30日				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
現金同等物	836,150	76,572		912,722
定期預金		115,000		115,000
有価証券及び その他の投資有価証券				
国債	2,934,689			2,934,689
株式	1,015,855			1,015,855
その他	36,991	565,840		602,831
デリバティブ金融商品		478,084	13,830	491,914
合計	4,823,685	1,235,496	13,830	6,073,011
負債：				
デリバティブ金融商品		202,695	3,649	206,344
合計		202,695	3,649	206,344

上記の資産および負債の概要、ならびに公正価値を測定するために用いた評価手法および主要な情報は次のとおりです。

(1) 現金同等物および定期預金

現金同等物は、契約上の満期が3ヶ月以内のマネー・マーケット・ファンド等から構成されています。定期預金は、契約上の満期が3ヶ月超の譲渡性預金です。これらの投資は流動性が高く、主に市場価格により測定しています。

(2) 有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、国債および株式等から構成されています。平成23年3月31日および平成23年6月30日現在、国債の構成割合は、それぞれ日本国債77%、米国・欧州の外国債23%、および日本国債77%、米国・欧州の外国債23%となっており、株式はそれぞれ86%および86%が日本市場の上場株式です。これらは、それぞれ同一資産の市場価格により測定しています。その他にはコマーシャル・ペーパー等が含まれ、主に類似資産の市場価格または活発でない市場における同一資産の市場価格により測定しています。

(3) デリバティブ金融商品

デリバティブ金融商品の概要については、注記4を参照ください。デリバティブ金融商品は、金利、為替レートなどの観測可能な市場情報および契約条項を利用した標準的な評価手法を用いて測定しており、測定に重要な判断を必要としません。観測可能な市場情報を入手できない場合には、取引相手から入手した価格やその他の市場情報により測定し、観測可能な市場情報を用いて当該価格の変動の妥当性を検証しています。また、倒産確率などを用い、取引相手およびトヨタの信用リスクを考慮して測定しています。

平成22年6月30日および平成23年6月30日に終了した各3ヶ月間において、レベル3に分類された、継続的に公正価値で測定している資産および負債に重要な変動はありません。

特定の資産および負債は非継続的に公正価値で測定されますが、平成22年6月30日および平成23年6月30日に終了した各3ヶ月間において、非継続的に公正価値で測定された資産および負債に重要なものはありません。

## 9 純資産

平成22年6月30日および平成23年6月30日に終了した各3ヶ月間における純資産の変動の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成22年6月30日に終了した3ヶ月)		
	株主資本	非支配持分	純資産合計
平成22年3月31日現在残高	10,359,723	570,720	10,930,443
非支配持分との資本取引及びその他	338	2,592	2,930
当期発行額	378		378
四半期包括損失( )			
四半期純利益	190,466	20,116	210,582
その他の包括利益・損失( )			
外貨換算調整額	215,158	9,434	224,592
未実現有価証券評価損益 <組替修正考慮後>	100,330	2,721	103,051
年金債務調整額	29,684	5,442	24,242
四半期包括損失( )合計	95,338	2,519	92,819
当社株主への配当金支払額	78,400		78,400
非支配持分への配当金支払額		12,347	12,347
自己株式の取得及び処分	16		16
平成22年6月30日現在残高	10,186,009	558,300	10,744,309

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (平成23年6月30日に終了した3ヶ月)		
	株主資本	非支配持分	純資産合計
平成23年3月31日現在残高	10,332,371	587,653	10,920,024
非支配持分との資本取引及びその他	38	673	635
当期発行額	749		749
四半期包括利益			
四半期純利益	1,160	1,699	2,859
その他の包括利益・損失( )			
外貨換算調整額	46,150	3,504	49,654
未実現有価証券評価損益 <組替修正考慮後>	52,008	15	51,993
年金債務調整額	3,580	332	3,248
四半期包括利益合計	3,438	1,488	1,950
当社株主への配当金支払額	94,071		94,071
非支配持分への配当金支払額		19,343	19,343
自己株式の取得及び処分	23		23
平成23年6月30日現在残高	10,241,004	566,149	10,807,153

[前へ](#)

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月10日

トヨタ自動車株式会社

取締役会 御 中

### あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹 山 勝 則
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 房 弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木 内 仁 志
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白 畑 尚 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注1、注2及び注3参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注1、注2及び注3参照）に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。